

県南広域振興局長告示第109号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年7月14日

県南広域振興局長 堀 江 淳

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500555	医療法人梶栄会	ゆかわ脳外科訪問看護 ステーション愛	花巻市西大通り二丁目 2番10号	平成27年7月1日